

博士学位論文審査報告書

申請者氏名: 徐 輝

論文題目: 「在日インド人の異文化適応とコミュニティーに関する研究—東京都江戸川区の事例を中心に—」

学位の種類: 課程博士(甲) 博士(アジア地域研究)

論文審査委員: (主査) 篠田 隆

(副査) 井上 貴子

(副査) 須田 敏彦

(副査) 川野 幸男

(大東文化大学大学院経済学研究科 教授)

この部分に掲載されている内容については、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨に関する箇所では無い為、加工がされておりますので、ご了承願います。

2. 論文の要旨

本論文の目的は、近年関東に形成される新たな在日インド人社会における異文化適応の実態、問題、課題を、東京都江戸川区に在住するインド人の実態調査に基づき明らかにすることにある。本論文は、第1章から第5章、結論、注・参考文献により構成されている。

第1章では、本論文の研究課題、理論的な枠組み、先行研究、論文の構成と本論文の特徴を述べている。理論的な枠組みとして、「ソジョナー」論、「同化」論、「文化変容」論を援用したこと、調査方法の特徴として、江戸川区に在住するインド人の異文化適応の態様をアンケート調査とライフ・ヒストリーの聞き取り調査により分析していること、を挙げている。

第2章では、法務省の統計資料をもとに、1990年代半ば以降に、在日インド人の在留資格、年齢構成、地域分布が大きく変化したことを指摘している。在留資格については技術、技能での資格者が、従来一般的であった投資・経営の資格者を大きく上回るようになっていくこと、年齢構成では20代後半から30代後半までの年齢層の比率が急増していること、地域分布では主要な居住地が「神戸」を含む兵庫県から東京都へ移動していることが明らかにされている。このように、在日インド人の主体が関西に集住し主に貿易に従事するオールドカマーから、東京に集住し、技術、技能での資格者により構成されるニューカマーに切り替わっていることを論じている。

第3章では、日本におけるインド人国際学校の設立過程について検討し、その教育の特色と社会的意義が、東京に集住するニューカマーのニーズに適合していることを明らかにしている。在日インド人国際学校の教育の目的にはインドの伝統文化や習慣などの継承も含まれているが、より重要なのは、グローバル社会の中で活躍できるIT技術者として、あるいは英語を活かして世界的に活躍できる人材を育成することにあることを確認している。

第4章では、江戸川区に在住するインド人の異文化適応の実態を、アンケート調査に基づき検討している。その結果、江戸川区の調査対象インド人の在留資格構成にはニューカマーの特色が表れていること、すなわち、男性の主要な在留資格は「技術」であるのに対して、女性の場合は「家族滞在」が多いこと、学歴については修士課程を修了した高学歴者が多いこと、宗派構成ではヒンドゥー教徒が多数を占めること、南インドの出身者が多いこと、を確認している。

異文化適応のもっとも重要かつ困難な課題が、言語（日本語）の習得である。在日インド人の言語習得の特徴として、日本語の会話能力は滞在期間に対応して高まるが、漢字の読み書きについては、滞在期間にかかわらず不得手とする傾向にあること、を指摘している。また、日本人の友人数は、10年をこえる長期滞在の場合であっても平均3名ほどと非常に少ないこと、このように、広く地域社会の日本人と関わり合う機会が少ないことが強調されている。

以上の検討から、調査対象の在日インド人にとっての異文化適応とは、個々のインド人が自分たちの所属しているコミュニティの活動に参加し、日本に在住しているにもかかわらず、インドの生活スタイルや価値観などをそのまま日本で維持しながら生活していく過程であり、日本社会に組み込まれる必要はない、組み込まれなくても生活ができる過程である、と纏められている。

第5章では、個々のインド人のライフ・ヒストリーを分析することによって、インド人の日本での異文化適応の形成過程をミクロな視点から考察している。具体的には、IT技術者（3名）、インドレストラン経営者および従業員（3名）とインド人女性（3名）の3つのカテゴリーを設けて日本社会への適応の問題に関して検討している。その結果、(1) IT技術者たちはその家族より日本社会への適応問題が少ないこと、その理由として、日本社会ではIT技術者に対する通訳の手配などを含む様々なサポートのしくみが充実している

こと、(2) レストランの従業員の活動はレストランの厨房に限定され、日本社会とほとんど接点をもっていないこと、(3) 家族滞在のインド人女性たちも、日本社会との交流は狭く、在日インド人社会内部での交流に依存していること、を明らかにしている。

結論では、今回の調査結果について、理論的な検討とその取り纏めを行っている。その際に、東京に集住するニューカマーの在日インド人、関西に集住するオールドカマーの在日インド人、そして在日中国人の3つのグループを比較し、異文化適応のパターンが異なることを論じている。

まず、今回の調査対象インド人の特徴として、IT技術者や家族滞在を主体とする彼らの多くは、「ソジョナー」という意識を持っていると分析されている。彼らの多くは日本社会に自ら組み込まれる必要はないと考え、日本社会に根付くことなく生きていくことが可能である。日本にきて、本国インドに居た時と同じ意識をもち生活をしている。在日インド人は「ゲスト」という形で日本に滞在しているのである。

これに対して、関西に集住するオールドカマーの多くは、商業に従事しており、来日の経緯も動機もニューカマーとは異なっている。来日後の日本社会への適応にも違いがあり、関西に在住しているオールドカマーのインド人の多くは日本社会に同化し、「定住者」という意識をもって日本で生活を送っている。

さらに、留学生が主体で「永続的ソジョナー」としての意識をもつ在日中国人とも、ニューカマーの在日インド人の異文化適応の態様は異なっている。この背景には、来日目的の違い（留学か就業か）、母国における階級の違い（庶民か上位階級・カーストか）、地理的距離および言語、文化、習慣などの文化的距離の違い（漢字文化圏か非漢字文化圏か）、などの複合的な要因が存在していると分析している。

今後の課題として、在日インド人社会の動向を注視するとともに、在日中国人、韓国・朝鮮人などのその他の在日外国人についても、「ソジョナー」論や「異文化適応」理論の視座から検討を深めていきたいと結ばれている。

3 論文の特色および評価

審査委員会は本論文を審査するにあたって、問題意識、論文構成、論理性、独創性、有用性、新規性などの観点から、申請者の学問的貢献について総合的に評価した。この基準にしたがって審査をした結果、本論文には、以下のような長所を認めることができた。

第1に、本論文の課題設定に新規性を認めることができる。これまでの在日インド人研究は、関西を中心とするインド人の研究が主体であった。これに対して、本研究は、近年インド人が急速に増加している関東地区に新しく集住するインド人を対象としている。このニューカマーの属性（年齢構成、就業構成、学歴、出身地等）は関西を拠点とするオールドカマーと大きく異なっている。この意味でも、本研究はこれまでの関西を中心とする在日インド人研究と一線を画している。とくに、類似の課題設定による研究はまだ少ないので、新たな分野の研究としてその意義を認めることができる。

第2に、本研究では、文献調査と実態調査が効果的に組み合わせられている。統計資料や文献資料により在日インド人の歴史的地理的展開の動向を把握したうえで、江戸川区在住のニューカマーを対象に実態調査を行っているので、調査対象者の異文化適応における特徴が、オールドカマーとの対比でより鮮明に描きだされている。

第3に、本研究の柱をなす実態調査についても、社会学的分析（国際学校の分析、江戸川区在住インド人の属性分析）と文化人類学的分析（ライフ・ヒストリーの分析）が相互補完的に組み合わせられることにより、異文化適応の実態がよりわかりやすく分析されている。とくに、アンケート調査に基づく性差、年代差、滞日期間差に注目した分析は、これまで知られることの少なかった在日インド人の異文化適応の現状、問題点、課題を浮き彫りにすることに一定程度成功しており、学術的な貢献として評価できる。

第4に、実態調査の結果について、「ソジョナー」論や「異文化適応」論の視座から理論的な検討とその取り纏めを行っている点も評価できる。

本論文には以上のような長所が認められる一方で、いくつかの問題点や課題もある。審査委員から出された指摘を以下に示す。

(1) 本論文の構成と章や節の完成度に若干のばらつきがみられる。また、いくつかの章においては主題に直接関係のない記述があり、主題の一貫性が損なわれている箇所が散見される。

(2) 実態調査分析の一部には、せっかく収集・加工した情報が十分に吟味されていない箇所がいくつかみられた。たとえば、江戸川区インド人サンプルのクロス分析において、宗教・出身地・性別などの出自情報、職業・収入などの経済情報、日本語能力などの異文化適応情報のかかわりをより体系的に整理分析できておればクロス分析の効果がさらに上がっていたとおもわれる。

(3) 図表をさらに見やすくする工夫が必要であった。たとえば、クロス表や平均表などは、グラフ化するなど論点に直接かかわるデータのみをわかりやすく表示したほうがよかった。

(4) インド社会の宗教やカースト制度などの基礎事項・用語について、理解の浅い箇所が散見される。これらは、南アジア理解の標準的な辞典である『南アジアを知る事典』や専門書を参照して記述されるべきであった。

(5) ライフ・ヒストリーの対象者は、在留資格を基準に3種類のグループ（技術者、レストラン経営者・従業員、女性）に分類されているが、アンケート調査結果の分析においては、これらのグループ分けに準じた分析が弱く、両者の分析が十分に組み合わせられているとはいえない。

以上のように、本論文には構成の統一性、統計処理と表示の適切性、分析の厳密性と論理性の面で、改善すべき課題が残されている。また、実態調査の方法論やアンケート調査

分析とライフ・ヒストリー分析の接合など、実態調査のまとめ方についても改善の余地がある。このように、いくつかの課題を残しているものの、従来の在日インド人の研究に対して文献調査と実態調査の両面で新たな貢献をなす成果であり、異文化適応の研究として十分な水準を満たしていると認められる。

4 結論

以上の結果を総合して、本審査委員会は全員一致で、徐輝氏の学位請求論文が博士（アジア地域研究）の学位に相応しい水準の論文であることを認める。